

あなたが決める

# 人生100年 時代を

## 楽しむためのプランニング

人生100年時代！これからの人生を自分らしく楽しく過ごすために、相続や遺言などについて一緒に考えてみませんか？

人生の最期まで自分の希望する生活をしたい



相続で家族が揉めないでほしい



認知症になると銀行の手続きができないの？



元気なうちからどんな準備ができるかな？



令和7年 **2月27日** 木

**参加無料**

**事前申込制**

14:00~16:00 (13:30開場)

**場所** 西区役所3階 3AB会議室

(西区中央1-5-10)

**対象** 西区在住・在勤の方  
先着50名

※定員に達し次第受付を終了します。  
申込終了時は西区のホームページに掲載しますので、事前にご確認ください。



**講師** 弁護士 長谷川裕氏  
神奈川県弁護士会 LM総合法律事務所

慶應義塾大学理工学部卒業、同大学院修了後、電通勤務、慶應義塾大学法科大学院を経て弁護士登録。著書に「ケース別民事訴状作成マニュアル」(共著)。企業法務を中心に、遺言、相続、離婚、成年後見等の家事事件にも注力する。神奈川県弁護士会に所属し、高齢者・障害者の権利に関する委員会の委員を務める。

**申込期間** 令和7年1月15日~2月20日

**申込方法** ①電子申請 二次元コードはこちら  
②電話 ☎045-320-8410



お問合せ先

西区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当

電話 045-320-8410 FAX 045-290-3422